



お知らせ

春の全国交通安全運動

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるため、次のとおり実施します。

- ▼期間 4月6日(日)～15日(火)
- ▼運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
- ▼運動重点
  - ・自転車の安全利用の推進
  - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ・飲酒運転の根絶
- ▼問い合わせ先 総務課 交通防災班 (合志庁舎) ☎(248)1112

コミュニティバス定期券を利用しませんか

コミュニティバス(予約制乗り合いタクシーは除く)の定期券は、月に9往復以上利用する場合は、お得になります。

- ▼対象 65歳以上または障害者手帳(特別支援学校通学者を含む)をお持ちの市民
- ▼券種
  - 1ヵ月券(1,600円)
  - 3ヵ月券(4,800円)
- ※障害者手帳要件該当者は、半額
- ▼有効期間 発行日から1ヵ月または3ヵ月
- ▼申請に必要なもの
  - ・年齢を確認できる公的証明書(免許証、保険証など)
  - ・写真1枚(タテ3.0cm×ヨコ2.5cm)
  - ・障害者手帳(障害者手帳要件該当者のみ)
- ▼販売・申請受付場所 熊本電鉄 辻久保総合営業所 ☎(242)4300
- ▼問い合わせ先 企画課 企画広報班 (合志庁舎) ☎(248)1813

熊本県交通安全協会 永年無事故運転者表彰

交通事故の防止を図ることを目的として永年無事故表彰を行います。受賞資格がある人は手続きをお願いします。

- ▼表彰区分 10年、20年、30年、40年
- ▼受賞資格
  - ①市内に居住している人
  - ②交通安全協会加入者であること。
  - ③運転免許保有者(原付含む)で、平成26年6月末日現在で10年、20年、30年、40年を経過していること。
  - ④期間内に交通事故を起こし、または交通法令に違反して行政処分や刑事処罰を受けたことがないこと。(反則切符・点数切符については適用された日から起算して3年を経過していること。)
- ※以前表彰を受けた人は同じ

国民年金保険料の月額が変わります

平成26年度の保険料は月額15,250円です(前年度より210円引き上げ)。毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる1年分の納付書で翌月の末日までに納めます。

- なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。
- ▼問い合わせ先 熊本西年金事務所 ☎(355)3261

国民年金学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

- 学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。次の年度も在学予定である場合、日本年金機構から4月上旬に再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入し返送してください。
- また、学生でない30歳未満

- 年数での表彰はできません。
- ▼申込方法 免許証・安全協会の会員証か領収証、印鑑をご持参のうえ、各庁舎・支所にある申請書に記入し提出してください。
- ▼申込期限 5月16日(金)
- ▼問い合わせ先 総務課 交通防災班 (合志庁舎) ☎(248)1112

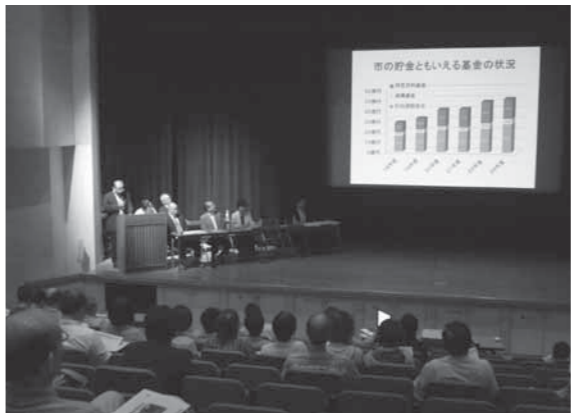
福祉課内に 総合相談窓口を設置

生活の中で困っていること、どこに相談していいかわからないことはありませんか。そんな悩みを解決するために総合相談窓口を開設しています。

- 電話・訪問・来所など希望の方法で相談に応じます。まずはお電話ください。
- ▼相談内容の例
  - 生活費に困っている、仕事がない、借金がある、医療費がかかる、住居がなくなる、など
- ▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉班 (西合志庁舎) ☎(242)1149

議会報告会を開催します

開かれた議会を目指して、議会の仕組みや本年度予算の論点などを分かりやすく説明し、市民の皆さんとの意見交換を行ないます。ぜひお越しください。



| とき       | ところ           |
|----------|---------------|
| 5月10日(土) | 西合志庁舎 大会議室    |
|          | 須屋市民センター 研修室  |
| 5月17日(土) | ヴィーブル 研修室     |
|          | 泉ヶ丘市民センター 研修室 |

- 開催日程 開場 午後6時30分 開演 午後7時
- 各日とも2会場同時開催になります。
- 問い合わせ先 議会事務局(合志庁舎) ☎248-2038

みんなで育てるコミュニティバス 合志市地域公共交通協議会委員募集



公共交通の確保・維持と改善について、市民の皆さんの幅広い意見を聞いて施策に反映させるため、「合志市地域公共交通協議会委員」を募集します。

- 応募資格
  - ・本市の公共交通に対し関心と意欲のある人
  - ・市内に在住または勤務する20歳以上(平成26年4月1日時点)の人
  - ・年5～10回程度の会議に出席できる人
- ※報酬、費用弁償の支給があります。
- 募集人数 3人(作文により選考)
- 任期 委嘱の日から平成28年3月31日まで

- 応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、応募理由と「合志市の公共交通について思うこと」についての作文(1,000字以内)を企画課まで提出してください。様式は問いません。応募は郵送、FAX、Eメールまたは持参してください。
- 募集期限 4月30日(水)(当日消印有効)
- 応募・問い合わせ先 〒861-1195 合志市竹迫2140 企画課 企画広報班(合志庁舎) ☎248-1813 FAX 248-1196 Eメール kikaku@city.koshi.lg.jp